

授業料一覧表（抜粋）

（令和元年10月1日より適用）

技能講習

（消費税10%を含む。単位：円）

	時間	講習料	テキスト代	（内消費税）	合計
車両系建設機械 （整地等） 北労安教第126号	38	97,600	2,100	(9,064)	99,700
	14	37,000		(3,555)	39,100
フォークリフト 北労安教第129号	35	58,600	1,600	(5,473)	60,200
	31	50,100		(4,700)	51,700
	11	21,500		(2,100)	23,100
玉掛 け 北労安教第130号	19	25,900	2,100	(2,545)	28,000
	16	23,100		(2,291)	25,200
	15	21,600		(2,155)	23,700
小型移動式クレーン 北労安教第244号	20	48,000	2,100	(4,555)	50,100
	16	43,100		(4,109)	45,200
高所作業車 北労安教第275号	17	41,800	2,100	(3,991)	43,900
	14	38,700		(3,709)	40,800
	12	37,400		(3,591)	39,500

※玉掛け技能講習を受講の方は「作業用革手袋」をご用意下さい。
（当校でもご購入可能です。[税込300円]）

※ 写真は当社でもお撮りできます(税込み300円)。
持参される方→技能講習・特別教育の場合、写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm)
※技能講習は統合する方は写真3枚
→移動式クレーン免許の場合、写真3枚(縦4.0cm×横2.8cm)
※集中講義も受講する方は写真4枚

建設教育訓練助成金
対 象 科 目

- 移動式クレーン免許(経費助成金のみ)
- 車両系建設機械 ■玉掛 け
- 小型移動式クレーン ■高所作業車
- 小型車両系建設機械(3t未満)特別教育
- 高所作業車(10m未満)特別教育
- フルハーネス特別教育

移動式クレーン運転士免許実技講習(北労安教第121号)

(単位：円)

	講習料	テキスト・問題集・教材費等	消費税	合計
移動式クレーン 実 技	90,000	-	9,000	99,000
実技+集中講義 (学科試験に自信のない方)	105,000	6,500	11,150	122,650

集中講義(1回限り)	講習料・教材費	消費税	合計
	27,000	2,700	29,700

特別教育(1名様～)

	時間	講習料、教材費等	消費税	合計
小型車両系建設機械 (機体重量3t未満)	13	17,500	1,750	19,250
高 所 作 業 車 (作業床10m未満)	9	15,000	1,500	16,500
フルハーネス	6	10,000	1,000	11,000

車両系建設機械運転業務従事者 安全衛生教育(再教育)	時間	講習料、教材費、消費税込み
	6時間	10,500

高所作業車運転業務従事者 危険再認識教育	時間	講習料、教材費、消費税込み
	6.5時間	18,900

北海道労働局長登録教習機関

有限会社 試験場前自動車学園 札幌クレーン特殊学校

〒006-0835 札幌市手稲区曙5条5丁目110番8
 (代)TEL: 011-685-0471 FAX: 011-683-7147
 ホームページ: <http://www.sapporo-craneschool.co.jp>

(令和5年2月)